

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年6月22日

【会社名】 野村貿易株式会社

【英訳名】 NOMURA TRADING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮下勝成

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております)

【電話番号】 東京03(3438)7600

【事務連絡者氏名】 財務部長 河野祐司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 東京03(3438)7630

【事務連絡者氏名】 財務部長 河野祐司

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 2,621,642,767円  
(注) 本届出書提出日において未確定であるため、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の最近事業年度末現在(平成28年3月31日現在)における株主資本の額(簿価)を記載しております。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 野村貿易株式会社 東京本社  
(東京都港区虎ノ門四丁目3番13号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年6月8日付で提出した有価証券届出書のうち、その記載の一部に記載すべき平成28年4月1日以降の事象が反映されていないなどの事由により、記載を訂正及び追記すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概要

3 事業の内容

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

5 経営上の重要な契約等

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

独立監査人の監査報告書

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度に係る独立監査人の監査報告書

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度に係る独立監査人の監査報告書

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度に係る独立監査人の監査報告書

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第40期事業年度に係る独立監査人の監査報告書

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第二部 【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

## 第2 【統合財務情報】

&lt;訂正前&gt;

組織再編成対象会社及び提出会社の最近連結会計年度に係る主要な経営指標等及び組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

組織再編成対象会社である野村トレーディング・ホールディングス株式会社及び提出会社である野村貿易株式会社の主要な経営指標等の推移は、それぞれ以下のとおりです。

野村トレーディング・ホールディングス株式会社

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	85,392,795	75,565,262	82,883,485	90,716,534	89,873,507
経常利益 (千円)	1,645,374	1,708,814	1,266,678	1,181,608	1,193,742
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,379,504	1,110,146	761,306	787,429	608,910
包括利益 (千円)	1,687,737	1,179,638	908,274	1,224,733	362,371
純資産額 (千円)	5,404,648	5,643,901	5,590,949	6,027,125	5,807,896
総資産額 (千円)	29,666,684	28,133,108	31,610,233	32,489,950	32,100,682
1株当たり純資産額 (円)	7.62	35.02	67.78	113.43	125.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.29	43.61	29.71	31.23	24.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	17.48	15.40	12.08	14.18	12.14
自己資本比率 (%)	17.54	19.04	16.76	17.48	16.94
自己資本利益率 (%)	29.85	21.03	14.29	14.35	10.95
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,486	725,354	1,269,843	1,579,291	2,791,851
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,097	177,535	426,514	168,422	77,771
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	492,438	335,209	1,008,468	1,189,929	1,859,459
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,929,707	3,206,857	2,595,996	2,949,587	3,723,374
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,117 (11)	2,190 (14)	2,142 (16)	2,490 (32)	2,350 (33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## 野村貿易株式会社

## 主要な経営指標等の推移

## 連結経営指標等

後期「第三部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。

## 組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

回次	第40期
決算年月	平成28年3月
売上高 (千円)	89,873,507
経常利益 (千円)	1,193,742
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	610,762
包括利益 (千円)	364,223
純資産額 (千円)	5,798,750
総資産額 (千円)	32,182,482
1株当たり純資産額 (円)	125,155.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	25,455.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	23.34
自己資本比率 (%)	16.87
自己資本利益率 (%)	11.01
株価収益率 (倍)	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,791,851
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,771
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,859,459
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,723,374
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,350 (33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4 第40期については、会計監査人から「監査報告書」を受領しておりません。

<訂正後>

組織再編成対象会社及び提出会社の最近連結会計年度に係る主要な経営指標等及び組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

組織再編成対象会社である野村トレーディング・ホールディングス株式会社及び提出会社である野村貿易株式会社の主要な経営指標等の推移は、それぞれ以下のとおりです。

野村トレーディング・ホールディングス株式会社

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	85,392,795	75,565,262	82,883,485	90,716,534	89,873,507
経常利益 (千円)	1,645,374	1,708,814	1,266,678	1,181,608	1,193,742
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,379,504	1,110,146	761,306	787,429	608,910
包括利益 (千円)	1,687,737	1,179,638	908,274	1,224,733	362,371
純資産額 (千円)	5,404,648	5,643,901	5,590,949	6,027,125	5,807,896
総資産額 (千円)	29,666,684	28,133,108	31,610,233	32,489,950	32,100,682
1株当たり純資産額 (円)	7.62	35.02	67.78	113.43	125.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.29	43.61	29.71	31.23	24.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	17.48	15.40	12.08	14.18	12.14
自己資本比率 (%)	17.54	19.04	16.76	17.48	16.94
自己資本利益率 (%)	29.85	21.03	14.29	14.35	10.95
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,486	725,354	1,269,843	1,579,291	2,791,851
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,097	177,535	426,514	168,422	77,771
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	492,438	335,209	1,008,468	1,189,929	1,859,459
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,929,707	3,206,857	2,595,996	2,949,587	3,723,374
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,117 (11)	2,190 (14)	2,142 (16)	2,490 (32)	2,350 (33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4 平成24年3月期、平成25年3月期、平成26年3月期および平成27年3月期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人による監査証明を受けております。平成28年3月期については、本届出書提出日時点において、同法に基づく財務諸表の監査手続きは終了しておりません。

## 野村貿易株式会社

## 主要な経営指標等の推移

## 連結経営指標等

後期「第三部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。

## 組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

回次	第40期
決算年月	平成28年3月
売上高 (千円)	89,873,507
経常利益 (千円)	1,193,742
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	610,762
包括利益 (千円)	364,223
純資産額 (千円)	5,798,750
総資産額 (千円)	32,182,482
1株当たり純資産額 (円)	125,155.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	25,455.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	23.34
自己資本比率 (%)	16.87
自己資本利益率 (%)	11.01
株価収益率 (倍)	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,791,851
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,771
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,859,459
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,723,374
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,350 (33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4 第40期については、会計監査人から「監査報告書」を受領しておりません。

## 第三部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 3 【事業の内容】

<訂正前>

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社10社及び関連会社6社で構成され、貿易及び国内取引を主要な内容とする事業活動を展開しております。

また、当社グループは主にフード、ライフ、インダストリー、アジア現地法人、その他の5事業で構成されております。

#### 各事業の主な製品

フード事業 .....農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、事務機器、生活用品

ライフ事業 .....繊維原料及び製品、寝装品

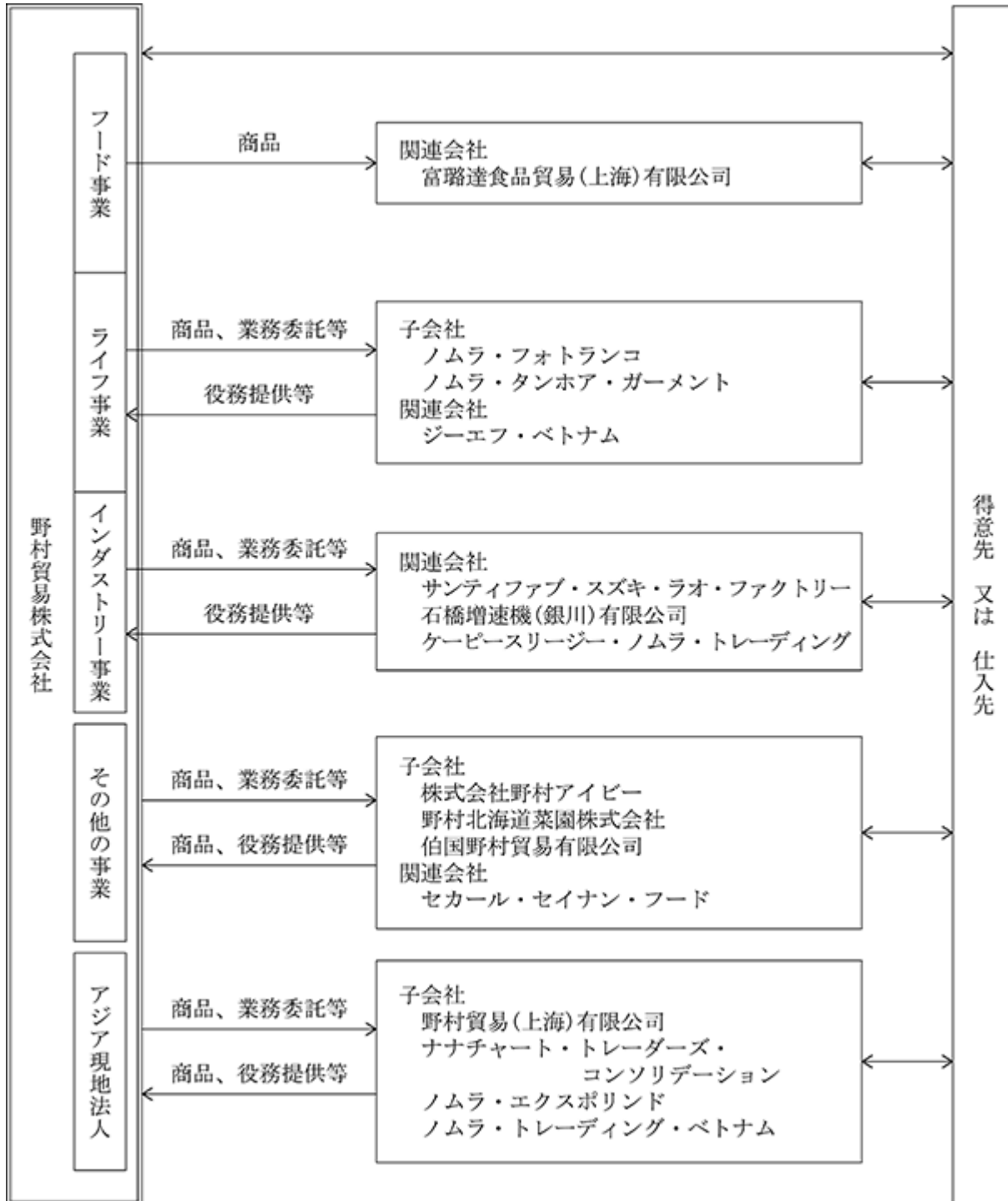
インダストリー事業 .....天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、  
産業機械、電子材料、燃料及び発電機器

アジア現地法人 .....野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、  
ノムラ・エクスポリンド、ノムラ・トレーディング・ベトナム

その他の事業 .....海外支店、資源関係、環境関係、保険代理店等



事業の系統図は次のとおりであります。



親会社、連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。

#### 親会社

野村トレーディング・ホールディングス会社 純粋持株会社

#### 連結子会社

伯国野村貿易有限公司	海外現地法人 貿易業
野村貿易(上海)有限公司	海外現地法人 貿易業
ノムラ・エクスポリンド	海外現地法人 貿易業
ナナチャート・トレーダーズ・	海外現地法人 貿易業
コンソリデーション	
株式会社野村アイビー	保険代理業
ノムラ・フォトランコ	ユニフォーム・シャツ製造
ノムラ・タンホア・ガーメント	ユニフォーム製造
野村貿易マシナリーサービス株式会社	機械保守・部品販売
野村北海道菜園株式会社	農産物生産販売
ノムラ・トレーディング・ベトナム	海外現地法人 貿易業

#### 関連会社

サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー	二輪車組立
ジーエフ・ベトナム	衣料品検査等
石橋増速機(銀川)有限公司	風力発電機用増速機製造
富璐達食品貿易(上海)有限公司	菓子輸入・販売
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	車両の輸入販売・保守
セカール・セイナン・フード	加工食品の製造・販売

#### <訂正後>

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社 9 社及び関連会社 6 社で構成され、貿易及び国内取引を主要な内容とする事業活動を展開しております。

また、当社グループは主にフード、ライフ、インダストリー、アジア現地法人、その他の 5 事業で構成されております。

#### 各事業の主な製品

フード事業 .....農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、事務機器、生活用品

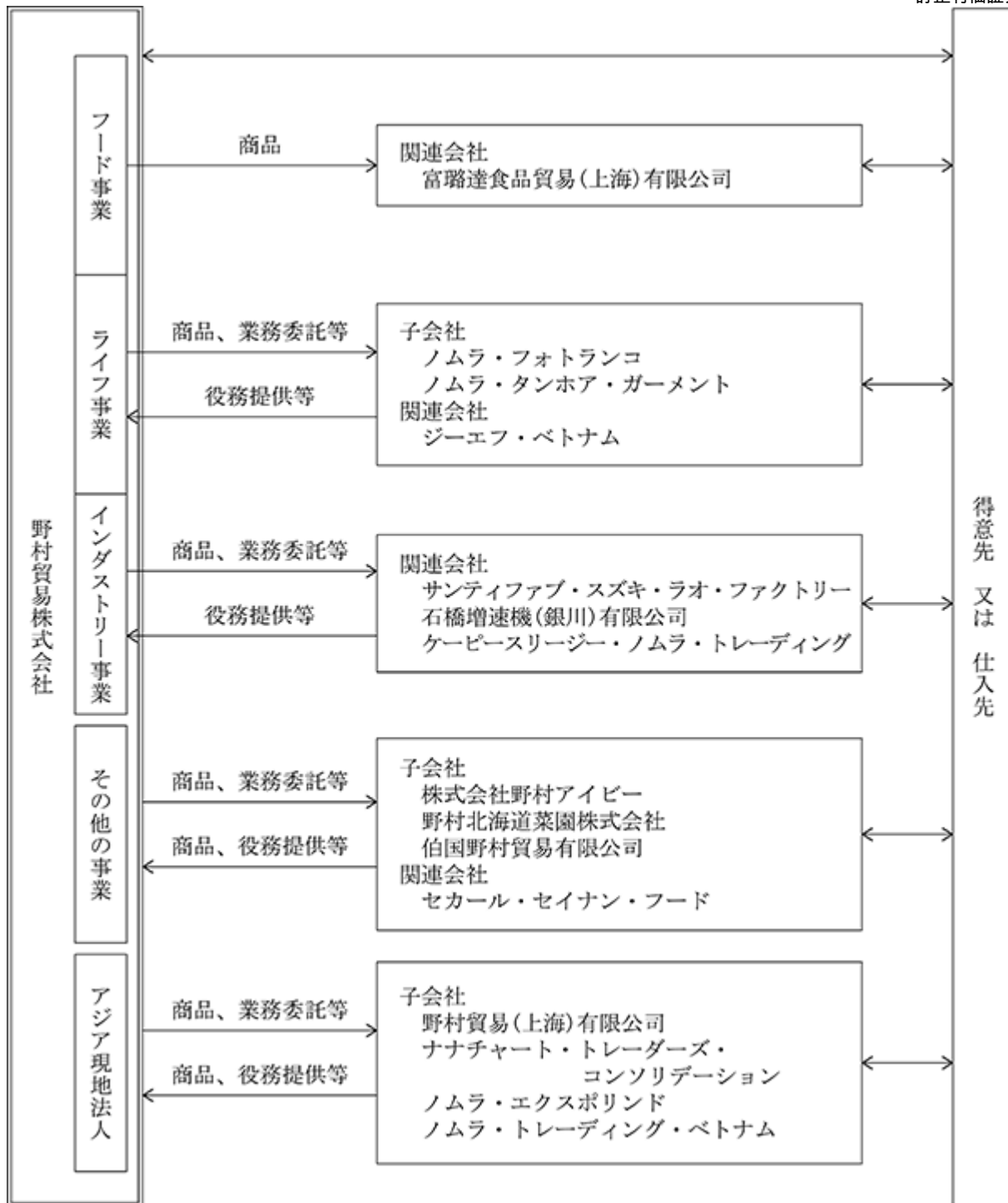
ライフ事業 .....繊維原料及び製品、寝装品

インダストリー事業 .....天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、  
産業機械、電子材料、燃料及び発電機器

アジア現地法人 .....野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、  
ノムラ・エクスポリンド、ノムラ・トレーディング・ベトナム

その他の事業 .....海外支店、資源関係、環境関係、保険代理店等

事業の系統図は次のとおりであります。



親会社、連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。

#### 親会社

野村トレーディング・ホールディングス会社 純粋持株会社

#### 連結子会社

伯国野村貿易有限公司	海外現地法人 貿易業
野村貿易(上海)有限公司	海外現地法人 貿易業
ノムラ・エキスポリンド	海外現地法人 貿易業
ナナチャート・トレーダーズ・ コンソリデーション	海外現地法人 貿易業
株式会社野村アイビー	保険代理業
ノムラ・フォトランコ	ユニフォーム・シャツ製造
ノムラ・タンホア・ガーメント	ユニフォーム製造
野村北海道菜園株式会社	農産物生産販売
ノムラ・トレーディング・ベトナム	海外現地法人 貿易業

## 関連会社

サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー  
ジーエフ・ベトナム  
石橋増速機(銀川)有限公司  
富璐達食品貿易(上海)有限公司  
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング  
セカール・セイナン・フード

二輪車組立  
衣料品検査等  
風力発電機用増速機製造  
菓子輸入・販売  
車両の輸入販売・保守  
加工食品の製造・販売

## 4 【関係会社の状況】

&lt;訂正前&gt;

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 野村トレーディング・ ホールディングス 株式会社 (注) 1	大阪市中央区	10,000 千円	純粋持株会社		100.00	業務委託 役員の兼任 他
(連結子会社) 伯国野村貿易有限公司	Rio de Janeiro Brasil	R\$ 266,398	海外現地法人 貿易業	99.65		
ノムラ・ エクスポリンド	Jakarta Indonesia	US\$ 1,170,000	海外現地法人 貿易業	98.95		役員の兼任
ナナチャート・ トレーダーズ・ コンソリデーション (注) 2	Bangkok Thailand	THB 20,000,000	海外現地法人 貿易業	49.00		
株式会社野村アイビー	東京都港区	20,000 千円	保険代理業	100.00		
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	CNY 1,658,960	海外現地法人 貿易業	100.00		役員の兼任
ノムラ・フォトランコ	Haiphong Vietnam	VND 5,835,300千	ユニフォーム・シャ ツ製造	100.00		
野村貿易マシナリーサー ビス株式会社	東京都港区	10,000 千円	機械保守・部品販売	100.00		
ノムラ・タンホア・ ガーメント	Thanh Hoa Vietnam	VND 14,449,700千	ユニフォーム製造	100.00		
野村北海道菜園株式会社	北海道川上郡	20,000 千円	農産物生産販売	100.00		
ノムラ・トレーディン グ・ベトナム	Ho Chi Min Vietnam	VND 11,227,500千	海外現地法人 貿易業	100.00		役員の兼任
(持分法適用関連会社)						
石橋増速機(銀川) 有限公司	銀川 中華人民共和国	CNY 40,000,000	風力発電機用 増 速機製造	15.00		役員の兼任
富璐達食品貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	USD 600,000	菓子輸入・販売	30.00		
ケーブスリージー・ ノムラ・トレーディング	Vientiane Laos	USD 500,000	車両の輸入販売・保 守	49.00		役員の兼任
サンティファブ・スズ キ・ラオ・ファクトリー	Vientiane Laos	THB 10,000,000	二輪車組立	32.80		

(注) 1 野村トレーディング・ホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

2 持分は100分の50以下であります。財務諸表等規則による支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたため、子会社としたものであります。

&lt;訂正後&gt;

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 野村トレーディング・ ホールディングス 株式会社 (注) 1	大阪市中央区	10,000 千円	純粋持株会社		100.00	業務委託 役員の兼任 他
(連結子会社) 伯国野村貿易有限公司	Rio de Janeiro Brasil	R\$ 266,398	海外現地法人 貿易業	99.65		
ノムラ・ エクスポリンド	Jakarta Indonesia	US\$ 1,170,000	海外現地法人 貿易業	98.95		役員の兼任
ナナチャート・ トレーダーズ・ コンソリデーション (注) 2	Bangkok Thailand	THB 20,000,000	海外現地法人 貿易業	49.00		
株式会社野村アイビー	東京都港区	20,000 千円	保険代理業	100.00		
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	CNY 1,658,960	海外現地法人 貿易業	100.00		役員の兼任
ノムラ・フォトランコ	Haiphong Vietnam	VND 5,835,300千	ユニフォーム・シャ ツ製造	100.00		
野村貿易マシナリーサー ビス株式会社	東京都港区	10,000 千円	機械保守・部品販売	100.00		

ノムラ・タンホア・ ガーメント	Thanh Hoa Vietnam	VND 14,449,700千	ユニフォーム製造	100.00		
野村北海道菜園株式会社	北海道川上郡	20,000 千円	農産物生産販売	100.00		
ノムラ・トレーディング・ ベトナム	Ho Chi Min Vietnam	VND 11,227,500千	海外現地法人 貿易業	100.00		役員の兼任
(持分法適用関連会社)						
石橋増速機(銀川) 有限公司	銀川 中華人民共和国	CNY 40,000,000	風力発電機用 増 速機製造	15.00		役員の兼任
富璐達食品貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	USD 600,000	菓子輸入・販売	30.00		
ケービスリージー・ ノムラ・トレーディング	Vientiane Laos	USD 500,000	車両の輸入販売・保 守	49.00		役員の兼任
サンティファブ・スズ キ・ラオ・ファクトリー	Vientiane Laos	THB 10,000,000	二輪車組立	32.80		

- (注) 1 野村トレーディング・ホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
- 2 持分は100分の50以下ではありますが、財務諸表等規則による支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたため、子会社としたものであります。
- 3 野村貿易マシナリーサービス株式会社は平成28年4月1日に株式を売却したため、本届出書提出日時点では連結子会社に含まれておりません。
- 4 関連会社のうちジーエフ・ベトナムとセカール・セイナン・フードは重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 5 【経営上の重要な契約等】

<訂正前>

当社は、親会社である野村トレーディング・ホールディングス株式会社との間で、当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを平成28年5月27日開催の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結しました。

当社グループは、不良債権処理を目的として平成14年4月1日を以って組織再編を実施し、当社を事業会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として不良債権処理に当たってまいりました。

その結果、当連結会計年度の処理を以って不良債権処理の目処が立ち、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として独立させる意義が薄れてきたことから、グループ全体の経営合理化、効率化を目的として組織を統合するものです。

なお、統合にあたっては、その知名度、ブランド力、営業面、取引先への影響を考慮して当社を存続会社として、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によることといたしました。

残る不良債権については存続会社である当社が引続き処理に当たってまいります。

#### (1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	野村トレーディング・ホールディングス株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 宮下勝成
資本金の額	10,000,000円
純資産の額	2,622,184,880円
総資産の額	2,768,997,813円
事業の内容	純粋持株会社

(注) 純資産の額および総資産の額は、平成28年3月末現在。いずれも、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人による監査証明を受けております。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、経常利益、営業利益および純利益

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高 (千円)	861,808	748,790	620,858
営業利益 (千円)	824,595	711,227	593,972
経常利益 (千円)	825,557	708,985	595,205
当期純利益 (千円)	797,526	709,864	602,061

(注) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人による監査証明を受けております。

#### (2) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容および効力発生日

合併の方法

当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によります。

吸収合併に係る割当ての内容

当社は、本合併の効力発生日の前日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、野村トレーディング・ホールディングスの普通株式については1株につき、当社の普通株式0.001株の割合をもって、野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式については1株につき、当社のA種優先株式1株の割合をもって、それぞれ割当交付いたします。

なお、割当交付される普通株式の数が1株未満の端数となる場合には、会社法第234条の定めに従って、割当交付されることとなる1株未満の端数の合計数（ただし、会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の当社の普通株式を売却し、この売却で得られた代金をその端数の割合に応じて交付いたします。

かかる売却手続に関し、本合併に際しては、会社法第234条第2項及び第4項の定めに基づき、裁判所の許可を得て当該当社の普通株式の全てを当社にて買い取りすることを予定しております。

効力発生日

平成28年10月1日

<訂正後>

当社は、親会社である野村トレーディング・ホールディングス株式会社との間で、当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを平成28年5月27日開催の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結しました。

当社グループは、不良債権処理を目的として平成14年4月1日を以って組織再編を実施し、当社を事業会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として不良債権処理に当たってまいりました。

その結果、当連結会計年度の処理を以って不良債権処理の目処が立ち、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として独立させる意義が薄れてきたことから、グループ全体の経営合理化、効率化を目的として組織を統合するものです。

なお、統合にあたっては、その知名度、ブランド力、営業面、取引先への影響を考慮して当社を存続会社として、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によることといたしました。

残る不良債権については存続会社である当社が引続き処理に当たってまいります。

(1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	野村トレーディング・ホールディングス株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 宮下 勝成
資本金の額	10,000,000円
純資産の額	2,622,184,880円
総資産の額	2,768,997,813円
事業の内容	純粋持株会社

(注) 純資産の額および総資産の額は、平成28年3月末現在。本届出書提出日時点において、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務諸表の監査手続きは終了していません。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、経常利益、営業利益および純利益

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高 (千円)	861,808	748,790	620,858
営業利益 (千円)	824,595	711,227	593,972
経常利益 (千円)	825,557	708,985	595,205
当期純利益 (千円)	797,526	709,864	602,061

(注) 平成26年3月期および平成27年3月期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日

本

有限責任監査法人による監査証明を受けております。平成28年3月期については、本届出書提出日時点において、同法に基づく財務諸表の監査手続きは終了していません。

(2) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容および効力発生日



## 合併の方法

当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によります。

### 吸収合併に係る割当の内容

当社は、本合併の効力発生日の前日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、野村トレーディング・ホールディングスの普通株式については1株につき、当社の普通株式0.001株の割合をもって、野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式については1株につき、当社のA種優先株式1株の割合をもって、それぞれ割当交付いたします。

なお、割当交付される普通株式の数が1株未満の端数となる場合には、会社法第234条の定めに従って、割当交付されることとなる1株未満の端数の合計数（ただし、会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の当社の普通株式を売却し、この売却で得られた代金をその端数の割合に応じて交付いたします。

かかる売却手続に関し、本合併に際しては、会社法第234条第2項及び第4項の定めに基づき、裁判所の許可を得て当該当社の普通株式の全てを当社にて買い取りすることを予定しております。

### 効力発生日

平成28年10月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 【連結財務諸表等】

#### (1) 【連結財務諸表】

##### 【注記事項】

(重要な後発事象)

<訂正前>

#### 1. 株式分割

当社は、将来、優先株式の発行を予定していることから、発行可能株式総数の増加を目的に、平成28年5月11日開

催取締役会決議に基づき、次の株式分割を行っております。

- 株式分割の割合及び時期：平成28年5月12日付をもって、平成28年3月31日付の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき51株の割合をもって分割する。
- 分割により増加する株式数：普通株250万株
- 1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

#### 2. 合併契約

当社は、親会社である野村トレーディング・ホールディングス株式会社との間で、当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを平成28年5月27日開催の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結しました。

当社グループは、不良債権処理を目的として平成14年4月1日を以って組織再編を実施し、当社を事業会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として不良債権処理に当たってまいりました。

その結果、当連結会計年度の処理を以って不良債権処理の目処が立ち、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として独立させる意義が薄れてきたことから、グループ全体の経営合理化、効率化を目的として組織を統合するものです。

なお、統合にあたっては、その知名度、ブランド力、営業面、取引先への影響を考慮して当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によることといたしました。

残る不良債権については存続会社である当社が引続き処理に当たってまいります。

#### (1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	野村トレーディング・ホールディングス株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 宮 下 勝 成
資本金の額	10,000,000円
純資産の額	2,622,184,880円
総資産の額	2,768,997,813円
事業の内容	純粋持株会社

(注) 純資産の額および総資産の額は、平成28年3月末現在。いずれも、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人による監査証明を受けております。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、経常利益、営業利益および純利益

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高 (千円)	861,808	748,790	620,858
営業利益 (千円)	824,595	711,227	593,972
経常利益 (千円)	825,557	708,985	595,205
当期純利益 (千円)	797,526	709,864	602,061

(注) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人による監査証明を受けておりま

す。

(2) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容および効力発生日

合併の方法

当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によります。

吸収合併に係る割当ての内容

当社は、本合併の効力発生日の前日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、野村トレーディング・ホールディングスの普通株式については1株につき、当社の普通株式0.001株の割合をもって、野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式については1株につき、当社のA種優先株式1株の割合をもって、それぞれ割当交付いたします。

なお、割当交付される普通株式の数が1株未満の端数となる場合には、会社法第234条の定めに従って、割当交付されることとなる1株未満の端数の合計数（ただし、会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の当社の普通株式を売却し、この売却で得られた代金をその端数の割合に応じて交付いたします。

かかる売却手続きに関し、本合併に際しては、会社法第234条第2項及び第4項の定めに基づき、裁判所の許可を得て当該当社の普通株式の全てを当社にて買い取りすることを予定しております。

効力発生日

平成28年10月1日

<訂正後>

1. 株式分割

当社は、将来、優先株式の発行を予定していることから、発行可能株式総数の増加を目的に、平成28年5月11日開

催取締役会決議に基づき、次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：平成28年5月12日付をもって、平成28年3月31日付の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき51株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数：普通株250万株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

2. 合併契約

当社は、親会社である野村トレーディング・ホールディングス株式会社との間で、当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを平成28年5月27日開催の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結しました。

当社グループは、不良債権処理を目的として平成14年4月1日を以って組織再編を実施し、当社を事業会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として不良債権処理に当たってまいりました。

その結果、当連結会計年度の処理を以って不良債権処理の目処が立ち、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として独立させる意義が薄れてきたことから、グループ全体の経営合理化、効率化を目的として組織を統合するものです。

なお、統合にあたっては、その知名度、ブランド力、営業面、取引先への影響を考慮して当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によることといたしました。

残る不良債権については存続会社である当社が引続き処理に当たってまいります。

## (1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	野村トレーディング・ホールディングス株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 宮下 勝成
資本金の額	10,000,000円
純資産の額	2,622,184,880円
総資産の額	2,768,997,813円
事業の内容	純粋持株会社

(注) 純資産の額および総資産の額は、平成28年3月末現在。本届出書提出日時点において、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務諸表の監査手続きは終了していません。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、経常利益、営業利益および純利益

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高 (千円)	861,808	748,790	620,858
営業利益 (千円)	824,595	711,227	593,972
経常利益 (千円)	825,557	708,985	595,205
当期純利益 (千円)	797,526	709,864	602,061

(注) 平成26年3月期および平成27年3月期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人による監査証明を受けております。平成28年3月期については、本届出書提出日時点において、同法に基づく財務諸表の監査手続きは終了していません。

## (2) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容および効力発生日

合併の方法

当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によります。

吸収合併に係る割当ての内容

当社は、本合併の効力発生日の前日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、野村トレーディング・ホールディングスの普通株式については1株につき、当社の普通株式0.001株の割合をもって、野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式については1株につき、当社のA種優先株式1株の割合をもって、それぞれ割当交付いたします。

なお、割当交付される普通株式の数が1株未満の端数となる場合には、会社法第234条の定めに従って、割当交付されることとなる1株未満の端数の合計数（ただし、会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の当社の普通株式を売却し、この売却で得られた代金をその端数の割合に応じて交付いたします。

かかる売却手続きに関し、本合併に際しては、会社法第234条第2項及び第4項の定めに基づき、裁判所の許可を得て当該当社の普通株式の全てを当社にて買い取りすることを予定しております。

効力発生日

平成28年10月1日

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度に係る独立監査人の監査報告書

<訂正前>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。（略）

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

<訂正後>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。（略）

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度に係る独立監査人の監査報告書

<訂正前>

本文（略）

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

<訂正後>

本文（略）

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度に係る独立監査人の監査報告書

<訂正前>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。（略）

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

<訂正後>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。（略）

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第40期事業年度に係る独立監査人の監査報告書

<訂正前>

本文（略）

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

<訂正後>

本文（略）

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

なお、訂正後の独立監査人の監査報告書は別途添付しております。